交通手段としての空路における離島間格差の是正を求める要請決議

石垣市を含む八重山圏域住民にとって石垣空港発着路線は、沖縄本島や本土との唯一の交通手段として、また本市の生活路線として必要不可欠な存在であり、八重山圏域全体を支える社会経済基盤となっている。

そのような中、平成23年6月30日に公布された、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律により租税特別措置法の一部が改正され、平成23年4月1日に遡り航空機燃料税の税率が大幅に引き下げられることとなった。

しかし、沖縄本島と本土発着路線においては1キロリットルにつき9,000円となるのに比べ、沖縄本島以外の離島発着路線は1万3,500円で、1キロリットルにつき4,500円の格差はあまりにも大きいと言わざるを得ない。

さらに、航空運賃についても、同じ沖縄県内の離島である宮古島においては、平成23年9月15日から那覇一宮古間の運航を始めた民間航空会社の新規参入により、同路線を運航してきたJTA(日本トランスオーシャン航空)及びANA(全日本空輸)との間で航空運賃の値下げ競争が発生し、その結果、同路線の航空運賃はこれまでの半分以下となっている。

石垣島と宮古島は、那覇からの距離がわずか約 100 キロメートルしか離れていないにも関わらず、住民の生活路線としての航空運賃に最大約 3 倍強の格差が生じている。このような状況下、八重山圏域住民からは強い憤りの声があがっている。

また、八重山は県内屈指の観光地であり、観光産業は本圏域のリーディング産業として、他の産業に大きく波及している。観光産業の落ち込みによって本圏域経済に大きな影響を与えることが懸念される。

よって、当市議会は、空路における県内航空運賃の格差是正のため、公正、公平な航空機燃料税の税率引き下げと、石垣空港発着路線の航空運賃の低減が図られるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成23年10月3日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄県知事 沖縄県議会議長 日本トランスオーシャン航空 全日本空輸